平成２９年（フ）第９６９号
札幌市豊平区月寒東２条16丁目６番22号
債務者　阿部　　弘
1　決定年月日時　平成29年６月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７６２号
愛知県海部郡蟹江町南２丁目33番地
債務者　前淵　政幸
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１２３号
横浜市泉区岡津町163番地　スカイハイツＣ105号
債務者　田中　信彦
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１４１号
横浜市栄区上郷町200番地１　横浜上郷ハイツ101
債務者　高田　竜一
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１７９号
横浜市青葉区市ケ尾町359番地　コープ野村市ケ尾201号
債務者　大成　史郎
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２２号
愛知県一宮市島村字岩畑52番地２　パリ52・101号
債務者　榊原　浩二
1　決定年月日時　平成29年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第７３３号
札幌市白石区本郷通８丁目南５番13―102号
債務者　五十嵐愼一
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８９号
埼玉県入間市大字下藤沢1110番地１　レーベンハイム710
債務者　後藤　玲子
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９０号
埼玉県狭山市狭山台４丁目２番地の５　グランフォーレ狭山台302
債務者　後藤翔太郎
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９６２号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸北１丁目２番17号　メゾントレゾアドゥズィエム302
債務者　武藤　貴信
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４９号
富山県高岡市本丸町13番43―507号　本丸ハイツ
債務者　梶川智恵子
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小股　清香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第７７５号
愛知県知多郡武豊町字中根１丁目108番地１　サンワコーポＡ棟109号、従前の住所愛知県岩倉市中本町西出口69番地２　グローリアス岩倉1101号
債務者　山口　幸訓
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２２号
金沢市西泉６丁目152番地　ＷＥＳＴⅠ　203号、従前の住所石川県野々市市押野２丁目63番地１
債務者　浜焼太郎野々市押野店こと　廣岡　和彦
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
金沢地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第６７号
青森県八戸市大字市川町字桔梗野15番地11
債務者　鈴木　光雄
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１０号
秋田県大仙市大曲西根字仁応治54番地２
債務者　品川　庸介
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第１２号
秋田県仙北市角館町広久内町後74番地、旧住所秋田県仙北市角館町上菅沢167番地４
債務者　田口　　等（旧姓武藤）
1　決定年月日時　平成29年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
秋田地方裁判所大曲支部